議　事　録　要　旨

会 議 名 称	令和８年度　第２回加古川市総合計画審議会（第２部会）
開 催 日 時	令和８年８月19日（水）午前１０時から１２時００分まで
開 催 場 所	加古川市役所新館９階　ミーティングスペース
出　席　者	＜総合計画審議会委員＞ 部会長　　安枝　英俊 委員　　池澤　加代子、富木　茂樹、新納　麻理栄、守家　和子、 山本　法生、山本　実、吉村　達郎 ＜加古川市＞ 企画部次長　　依藤　康弘 都市計画部次長　衣笠　圭一 建設部次長　　田中　俊祐 産業経済部次長　工藤　順也 環境部次長　　福浦　正浩 上下水道局次長　小川　英昭
会 議 次 第	１　開　会 ２　議　事 （１）総合計画（原案）について 基本目標３　活力とにぎわいのあるまち（Ｐ52～56） 基本目標５　うるおいのあるまち（P67～72） （２）その他 ３　閉　会
配 付 資 料	１　次第 ２　加古川市総合計画審議会　第２部会第２回資料
傍聴者の数	１人

審議内容（発言者、発言内容、審議経過等）	
	１　開　会 （委員の出席状況） 　第２部会委員９名中８名の委員が出席していることを報告 ２　議　事 （１）総合計画（原案）について 　基本目標３　活力とにぎわいのあるまち 　　政策（１）産業を振興する 　　施策①農業・水産業の振興（P52）
（事務局）	〈事務局説明〉
	（質疑応答） 【有害鳥獣対策】
（委員）	・イノシシなどの有害鳥獣による農作物被害が増加しており、特に水田に侵入されると収穫量に大きな影響が生じることから、気候変動の影響も踏まえ、有害鳥獣対策に本格的に取り組む必要がある。
（事務局）	・防護柵の貸し出しを行うなど、被害軽減に取り組んでいる。引き続き、被害状況を踏まえながら、有害鳥獣対策を推進していく。 施策②工業・地場産業の振興（P53）
（事務局）	〈事務局説明〉
	（質疑応答） 【具体的な工業支援と地場産業の PR について】
（委員）	・下請け企業などに対する具体的な企業支援の取組が見えにくいように思う ・地場産業については毎年 11 月に靴下まつりが 30 年継続されていて１つの PR にもなっていると思う。国包の建具については芸術作品にもつながるものだと思うので担い手の確保という視点だけでなく、市民への PR といった視点も必要ではないか。
（事務局）	・主体は中小企業等で、市としては側面的な支援を行っている。具体的には、他地域の事例等を参考に、ものづくりや技術に関する研修の実施や、商品開発に係る旅費等への支援について支援している。 ・国包建具については、担い手不足への対応だけでなく、その魅力をどのように発信していくかも重要と考えている。地元への愛着の醸成も踏まえ、地域資源として、基本目標 6 のシティプロモーションの中でも整理し

	ているため、全体のバランスを見ながら反映できるか検討したい。 施策③商業・サービス業の振興（P54）
（事務局）	〈事務局説明〉
	（質疑応答） 【にぎわいづくりと空き店舗等の活用について】
（事務局）	〈事前に委員からいただいた意見の内容紹介〉 ・まちのにぎわいの要素としてとらえている部分が強く、企業活動の一環であるという視点が欠けている。既存事業所の事業継続や経営の発展や安定といった観点を入れたほうがいいのではないか。
（委員）	・加古川駅周辺におけるにぎわいづくりのイメージはつくが、そこ以外に想定しているようなエリアがあれば教えてほしい
（委員）	・空き店舗補助金の利用対象はどういった業種が多いのか。
（事務局）	・にぎわいづくりに関する具体的な取組の一つとして、空き店舗等を活用した出店に対する支援を行っており、現在は加古川駅周辺に加え、東加古川駅周辺や別府駅周辺にも対象を拡大していることから、都心・副都心を主なエリアとして想定している。また、支援の対象業種についても、当初の飲食店や小売業に加え、現在は理美容業などの生活関連サービス業にも拡充しており、幅広い業種で活用されている。
	施策④観光の振興（P55）
（事務局）	〈事務局説明〉
	（質疑応答） 【観光ルート及び市内周遊の考え方について】
（委員）	・広域な観光ルートや観光ネットワークとはどのようなものか、電車、車どのような交通手段を利用する観光客を対象とするのかによって、取組の方向性も変わるのではないか。
（委員）	・周遊の仕組みづくりとはどのような範囲を想定しているのか。
（事務局）	・現時点では、市として特定の交通手段を前提とした具体的な観光ルートを設定しているものではないが、観光協会ではエリアごとの観光ルートを紹介している。第 10 章「都市空間の利用の方向性」では、市内のレクリエーション拠点と交通ネットワークの考え方を示しており、公共交通による周遊には課題があるものの、それぞれの役割に応じた公共交通網を確保することとしている。今後、観光客の交通手段も踏まえながら、市内のレクリエーション拠点を周遊できる具体的なルートや周遊方法について、観光

	協会とも連携して検討していきたいと考えている。 政策（２）地域における雇用を確保する 施策①雇用と多様な働き方の促進（P56）
（事務局）	〈事務局説明〉
（委員）	（質疑応答） 【公共職業安定所との連携について】 ・加古川市と兵庫労働局雇用対策協定を締結している中で、ハローワークとしては市と一体となって取り組んでいるという認識をもっている。公共職業安定所との連携について記載をご検討いただきたい。
（事務局）	・記載について検討する。
（委員）	【退職後のキャリア】 ・退職後のキャリアや仕事を続けていくような部分について該当しているような部分があるのかお教えいただきたい。仕事を退職してしまうと地域（人）とのつながりが絶たれてしまうということがあると聞いている。一方で再就職が居住地の近くであればそういった部分も引き続き継続していけるということもあるようなのでそういった点から教えていただきたい。
（事務局）	・退職後のキャリア支援については、行政が実施するというよりも関係機関と連携を進めながら取り組んでいく部分になるのではないかと考えている。退職後のやりがい作りという部分では基本目標２の地域福祉や高齢者福祉において、退職された方が支えられる側でなく、地域の新たな支え手として活躍してもらえるような仕組みづくりを検討していくこととしている。
（委員）	【キャリア形成について】 ・時代の変化が速い中、学び直しや新たなスキル・能力の習得を通じて、再スタートやキャリア形成につなげられるまちを目指してはどうか。市民が継続的に学び続けられる環境を整えるとともに、その「学びの入口」となる機会を行政が提供することを検討してほしい。
（事務局）	・学び直しや新たな能力の習得を支えることは、社会環境が大きく変化する中で重要な視点であると認識している。本計画の生涯学習に関する施策においても、市民の主体的な学びを支えることとしており、市としては、学びたいと思った人が継続的に学べる機会や場を整えていくことが重要であると考えている。具体的には、東加古川駅周辺における総合文化セン

	ターや中央図書館などを生かした文教エリアとしての取組も、その一つである。また、加古川駅周辺の再整備においても、図書館に学習スペースを設けることを基本方針に位置付けるなど、市民の学びを支える環境づくりについて検討していく。 基本目標５　うるおいのあるまち 政策（１）地球環境と地域の自然環境を保全する 施策①地球環境の保全（P67）
（事務局）	〈事務局説明〉 （質疑応答） 【地球温暖化対策及び再生可能エネルギーの導入について】
（委員）	・「加古川市気候非常事態宣言」及び「加古川市ゼロカーボンシティ宣言」が出された年月を記載してほしい。また、本市が進める地球温暖化対策として、廃食油の再利用についても記載してほしい。 ・中東情勢によるナフサ不足など、社会情勢の変化を踏まえた行動変容についても記載してほしい。特に、プラスチックごみの削減を明記してはどうか。
（委員）	・再生可能エネルギーについては、単に導入を進めるだけでなく、例えば避難所に太陽光発電設備や蓄電池を導入し、災害時の電源を確保するなど、防災機能の強化にもつながる取組として進めることで、市民にもその意義が伝わりやすくなるのではないか。
（事務局）	・各宣言の年月については、他の施策における記載とのバランスを踏まえて検討する。廃食油の再利用についても、今後の取組と併せて記載を検討する。プラスチックごみや食品ロスの発生抑制については、P69 において整理している。なお、指定ごみ袋が品薄となった主な原因は、ナフサ不足ではなく買い占めによる影響が大きいと認識しており、こうした点も踏まえて計画への記載内容や表現を検討する。また、市では今後、公共施設を新設又は避難所となる施設を改修する際には、原則として太陽光発電設備、蓄電池及び V2H を導入する方針としており、時間を要するものの、学校についても順次導入を進めていく考えである。 施策②地域の自然環境の保全（P68）
（事務局）	〈事務局説明〉 （質疑応答） 【希少種の保全と生物多様性について】
（委員）	・希少種の保全とは、具体的にどのような生物を想定しているのか。市内

	でも地域によって生態系や生物の生息状況は異なり、希少種であっても農業被害などを生じさせる場合があることから、どこまでを保全の対象とするのかを整理する必要がある。
（委員）	・開発を進めることも重要である一方、生態系や生物への影響が生じることも踏まえ、開発と自然環境の保全をどのように両立していくのかを検討する必要がある。
（委員）	・外来生物については、ナガエツルノゲイトウなどの具体的な名称を記載した方が、市民にもイメージしやすいのではないか。
（事務局）	・市域を 4 つのエリアに分け、それぞれの自然環境や生物多様性の特徴を整理している。具体的な保全の考え方については、環境部において策定を進めている環境基本計画で整理することとしている。希少種や外来生物の具体例については、可能な範囲で用語解説などに記載できないか検討する。
	【森林環境譲与税を活用したクマ対策について】
（委員）	・森林環境譲与税をクマ対策に活用することはできないのか。
（事務局）	・森林環境譲与税を森林整備に活用することは可能であると考えられる。一方、整備後の森林環境を継続して維持していくためには、地域の協力が必要となることから、そうした課題も含め、適用の可否を検討していく必要がある。
	【ため池などの自然環境の活用について】
（委員）	・ため池についても、加古川市の自然環境を構成する地域資源として記載してはどうか。例えば、ため池マップの作成や親子でため池を巡るツアーなど、自然環境に親しむ機会の創出につなげることも考えられる。
（委員）	・加古川市には山・川・海・湖・ため池などの多様な自然環境があることから、こうした特徴を示すことで、自然環境の面から「加古川らしさ」を表現できるのではないか。
（事務局）	・ため池を含む本市の多様な自然環境について、施策に記載するのか、第 10 章「都市空間の利用の方向性」に記載するのかを検討する。併せて、市域全体の自然環境を図で示すことも含め、記載方法を検討する。
	政策（２）資源の循環と環境美化を推進する 施策①ごみの分別・資源循環の推進（P69）
（事務局）	〈事務局説明〉

	（質疑応答） 【新たなごみの分別方法について】
（委員）	・新たなごみの分別方法とは、具体的にどのような取組を想定しているのか。
（事務局）	・プラスチックごみの分別収集や有料化について、今後どのように取り扱うかを検討していくことを想定している。
	【持続可能なごみ収集体制について】
（委員）	・持続可能な収集体制とは、今後、直営による収集を縮小し、民間事業者への委託を増やしていくという意味か。
（事務局）	・現在は、市の直営による収集と民間事業者への委託を組み合わせている。民間事業者においても担い手不足が課題となっているほか、災害時などに市が迅速に対応できる体制を確保する必要があることから、全面的に委託するのではなく、直営による収集体制も維持しながら、一部を委託する方向で検討している。一方、直営部門についても新たな職員の採用を行っていないことから、将来にわたって持続可能な収集体制の在り方を検討していく必要がある。
（委員）	・災害時など、いざというときに市が直接対応できる体制は必要だと思うので、すべてを民間委託するのではなく、直営の収集体制は一定程度残したほうがよいと思う。
	【大型ごみの再利用について】
（委員）	・今後、空き家の増加に伴う家財処分などにより、大型ごみも増加することが想定される。大型ごみとして持ち込まれたもののうち、まだ使用できるものを修繕し、再利用する取組を進めてはどうか。
（事務局）	・大型ごみについては、有料の戸別収集や市民による処理施設への持込みにより受け入れており、収集したもののうち有価物については売却している。また、比較的新しいベビーカーなどのベビー用品については、修理やメンテナンスを行ったうえで、２市２町の住民を対象に最長１年間貸し出す取組を実施している。今後の再利用の在り方については、必要となるコストなども比較しながら検討していく。
	施策②環境美化の推進（P70）
（事務局）	〈事務局説明〉

	（質疑応答） 【ポイ捨て防止に向けた環境教育について】
（委員）	・ごみのポイ捨てを防止するためには、幼少期からの環境教育が重要であり、学校教育における取組として記載した方がよいのではないか。
（委員）	・ポイ捨てについては、土地所有者による適切な管理も重要である。雑草が生い茂るなど管理されていない土地は、ごみを捨ててもよいという意識につながりやすいことから、地域や土地所有者の協力も必要ではないか。
（事務局）	・環境教育については、基本目標１の「学校教育の充実」においても議論しており、学校現場では副読本などを活用しながら、カリキュラムの中で取り組んでいる。本施策では、市民全体を対象とした環境学習や啓発として整理しているが、学校教育における環境教育についても記載するかどうか検討する。
	【ウェルピーポイントを活用した地域活動の担い手確保について】
（委員）	・地域活動の担い手不足に対して、ウェルピーポイントを活用してはどうか。ボランティア活動への参加に対してポイントを付与し、協力への感謝を目に見える形で示すことができる点は、本市ならではの強みである。 ・こどもの夏休みの活動や地域活動への参加など、市民のちょっとした協力によって解決できる地域課題に活用することで、市民参画による課題解決につなげられるのではないか。 ・移動手段の確保など、行政や民間事業者だけでは解決が難しい課題についても、ウェルピーポイントを活用し、市民の力を生かす仕組みを検討してはどうか。
（事務局）	・ウェルピーポイント制度は、行政だけでは対応が難しい課題について、市民の協力を得ながら取り組んでいくことを趣旨として実施してきたものである。今後、対象となる活動をどのように広げ、地域課題の解決につなげていくかについては、引き続き検討していく必要がある。
	政策（３）水と緑の空間を形成する 施策①公園等の整備（P71）
（事務局）	〈事務局説明〉
	（質疑応答） 【公園墓地の利用状況について】
（委員）	・公園墓地の現在の利用状況はどのようになっているのか。
（事務局）	・近年は墓じまいに伴う墓所の返還が大きく増えている。一方、高齢化が進む中で墓地に対する一定の需要はあることから、今後も公園墓地の周知

	を図りながら、適切な運営を進めていく。 【公園整備の方向性と事業手法について】
（委員）	・公園整備の方向性について、Park-PFI などの具体的な事業手法も記載してはどうか。現状と課題には具体的な内容が記載されている一方、施策の方向性では固有名詞などが記載されておらず、具体性に欠けるのではないか。
（委員）	・大規模な公園だけでなく、市民に身近な街区公園の整備も重要である。高齢者などの外出や交流を促進するため、樹木の下にベンチを設置するなど、既存の樹木を生かした休憩・交流の場を増やしてはどうか。
（委員）	・街区公園の位置付けや、限られた財源の中で効率的に整備していく考え方についても記載してはどうか。
（事務局）	・本市では、近年、公園整備に重点的に取り組んでおり、日岡山公園では Park-PFI を活用して整備を進めている。一方、市内には街区公園をはじめ多くの公園があり、公園の規模や特性に応じてさまざまな整備手法を活用する必要があることから、特定の事業手法のみを総合計画に記載することは難しいと考えている。また、総合計画では個別具体の取組を詳細に記載するものではないが、身近な街区公園の役割や効率的な整備に関する考え方については、ご意見を踏まえて記載を検討する。
	<u>施策②緑化・親水空間の活用（P72）</u>
（事務局）	〈事務局説明〉
	（質疑応答） なし
	<u>その他意見</u>
	【社宅の誘致について】
（委員）	・企業誘致を進めることはもちろん、社宅への入居をきっかけとして、まずは加古川市に住んでもらい、地域とのつながりを持つ中で定住につなげていく視点も重要ではないか。社宅入居者の中には、一定数がそのまま市内に住宅を取得するケースもあると聞いている。雇用促進住宅などの他市事例も参考にしながら、企業誘致と併せて、社宅等を活用した定住促進についても検討してはどうか。
（事務局）	・職住近接という考え方も踏まえ、縁あって加古川市に来てもらった人が、定住につながっていくかという視点については、総合計画だけでなく、地方創生の観点も含めて検討していく。

	※基本目標３「活力とにぎわいのあるまち」施策④観光の振興（P55）の部分は本日欠席の大辻副部会長の意見をいただき、委員の皆さんに共有する。 （２）その他 〈事務局説明〉 （質疑なし） ３　閉会